

第1回 教育再生会議 議事要旨

日 時：平成18年10月18日（水）8：45～9：45

場 所：官邸大会議室（4階）

出席者：安倍内閣総理大臣、塩崎内閣官房長官、伊吹文部科学大臣、下村官房副長官、鈴木官房副長官、的場官房副長官、池坊文部科学副大臣、山谷総理補佐官、有識者17名

○冒頭、安倍内閣総理大臣、伊吹文部科学大臣、野依座長より挨拶があった。

○以下、各有識者より発言。

（池田守男座長代理）

40数年前、奈良の薬師寺の高田好胤さんにお会いした際、このまま日本が進んでいくと、もので栄えるかもしれないが心で滅びると警鐘を鳴らしておられた。今日の社会状況を見ると、私はまさにこの言葉に尽きるのではないかと危機感を持ってきた。特に、心の教育を中心に議論したい。日本の将来を担う若者の、夢と希望、あるいはそれに基づく志を育む教育を実現するための出発点にしたい。

（義家弘介室長）

希望もあれば、このままではどうしようもないという学校現場の実情を見てきた。基礎学力のない子どもは立ち直っても出口の状態を選択肢がない、規範意識のない子どもはやり直そうと思っても中退してしまう、いじめられてきた子どもは、学校を選べず、中退したり不登校になる。いじめ問題は今、深刻化している。そういった教育現場の実情を見てきたことを議論に生かしたい。

地教行法には、以前は、52条に、文部科学大臣は、著しく適正を欠き、教育の本来の目的達成を阻害していると認めるときは、是正措置をとることができるという内容の条文があったが、地方分権改革により削除され、各教育委員会に委ねられている。しかし、その教委の実態はどうかというと、事務方と教育委員会、組合がつながっていて改革が遅れる、隠蔽がはびこっているという現実がある。そこをどう改革していくかが課題と思っている。

(浅利慶太委員)

今「異国の丘」というミュージカルを全国で公演している。そこに11年間シベリア抑留をうけ、最後はソ連に薬殺される主人公が、病床で遺言を述べる場面がある。「私たちの世代は敗戦で多くを喪った。だが心だけは残っている」。そして歌う。「国破れて山河あり、父母を敬い、兄弟結ばれ、妻を愛し、友を信じ、幼きを護れ、愛しき者たちよ」。これは、私たちが少年時代に教えられた思想である。上演にあたって、私はこの場面が多くの批判、バッシングを浴びることを覚悟した。だが一切なかったのである。それは思想の左右を問わず、この考え方が日本人の心の基本であり、これが大切な徳目だからなのである。ぜひ今の子どもたちに伝えたい。

(海老名香葉子委員)

子どもたちに学校教育だけはしっかり受けさせたいと思う。今は、親孝行という言葉が死語になりつつある。「孝心は情の原点」である。孝行しながら育った子が親になればいい子が育つであろう。親孝行はしても嬉し、されても嬉し、美しいものである。学校教育以前に、家庭での教育、孝心をもつ子を育てよう。

(小野元之委員)

文部科学省、教育委員会、学校は、建前をあまりにも大事にし、きれいごとが多すぎる。公立学校が本音で父母に信頼されることが何より大事であると思う。悪平等や閉鎖的であってはいけない。できるだけオープンにし、教育界を刷新するべきである。

また、学校、家庭、社会が協力しあって、人間として最低限身につけるべき基本をしっかり教え込むことが必要である。大学や高校でボランティア活動をもっと進めるとか、学校外の資源をもっと活用するなどしていくべき。そのためには、教員の質向上や問題教員の排除も必要。そうした改革を進める中で、高校、大学を卒業する時点での、学生の質が保証できるようにすべき。

(陰山英男委員)

春まで私の息子が通っていた中学校の地理の教科書では、世界の国々のうち、アメリカ、フランス、マレーシアの3カ国しか教えていなかった。都道府県名を学習することも義務教育では行わなくなってきている。その結果、富士山の位置がわからない教員志望者が国公立で2割、私学では6割もいる。これは止めようのない現実。こうした問題への対応は今すぐにやらなければならない。中教審でもかなり議論したが、答申を現場に反映させるには、後3年はかかる。今やれることはいくらでもある。学習指導要領を超えた学力向上プログラムも、

国のOKさえあれば今すぐにでもやれるところがある。

子どもの生活習慣についても国の力で何とかできるよう努力が必要。

(葛西敬之委員)

今年の4月に中高一貫校を開校した。学校教育を立て直すという観点からどういう目標を持つかという、「学ぶ」と「思う」と「行う」の3つのバランスが大切かと思う。初中等学校の年代では、「学ぶ」とは基礎知識を身につけること。「思う」とは、自由な空想をすること。これは読書などによって育まれるもの。「行う」とは、遊んだりスポーツや自然体験など様々な活動をする事。この3つの中で「学ぶ」ことを効率的にやらなければ他のことをやる時間がなくなる。「学ぶ」ことの効率を上げるためには、教員の質が高いことと、規律を守らせることが大切である。

(門川大作委員)

学校、家庭、地域の教育力の向上が重要。学校がそのための役割を果たさねばならないが、親や地域が変わらなければ子どもは変わらない。三者が足りないところを足しあい、相互に高めあう、連携と共同行動が必要だ。情報、課題、危機感の共有と意識改革、行動改革を目指し、2万人のボランティアの協力をいただき、開かれた学校づくりなどを行うべく、教員評価、学校評価、京都方式の学校運営協議会などを進めてきた。現場に問題はまだあるが、解決への糸口も現場にある。教員、親、地域の潜在力を引き出し、ともに行動する仕組みづくりと同時に、経済界などの大人社会全体の協力、公教育への投資が主要先進国中、最下位の現状であり、さらなる財政支援が必要。

(川勝平太委員)

美しい国づくりという理念に心から賛同。美しい国づくりとは、「国のたたずまい」と「心のかたち」の両方を含むものだと思う。規範意識を高めることも重要だし、科学技術の水準を高めることも大切。美しい国づくりとは、これまでの「強い国づくり」からの一種の旅立ちということである。強い国づくりとは明治時代に学問から始まり、実学と呼ばれた。それ以前には、正しい国づくりとして江戸時代の儒学がそれにあたる。美しい国づくりには、それに応じた学問があり、これからは、これらを総合した、新しい国づくりのための地についた学問が必要。

日本の教育は大学から崩壊していき、高等学校の校内暴力、小中学校の学級崩壊等につながっていった。出口（大学）が大事である。日本の青年だけに目を向けるのではなく、鎖国的な状況を突き破り、東京大学はじめ大学の学長に

外国人が増えるなど開かれた制度にしていくことが必要。

(小谷実可子委員)

選手を引退後、子どもたちにシンクロの指導をしてきた。選手の育成ではなく、シンクロを通じて、子どもたちに何かを学んでもらいたいという気持ちでやっている。子どもたちはそれぞれ年齢層が違う中で、助け合い励まし合いながら取り組み、成長している。子どもが、夕日が綺麗だという話をしていたとき、きっとこの子の心の中は充実しているのだなと嬉しく思った。私はシンクロを一生懸命やった結果として、心を無にできたように思うが、何かを一生懸命やることで人に感謝をしたり優しくする気持ちが生まれてくると思う。子どもたちにそういった気持ちをどう育むことができるか考えていきたい。

(小宮山宏委員)

学生には、本質をとらえる知、他者を感じる力、先頭に立つ勇気をもつよう常々言っている。

また、教育の問題については、世界的視点でものを見ることが大切だが、同時に、答えは日本の独特のものを作っていくことが必要だ。OECD に5年間携わったが、実に多くのことが先進国に共通している。たとえば、人間力が失われているとか、若者の理科離れなど。これらは文明化、具体的には少子化、都市化、過疎化等の結果であろうが、どうやって教育に対する答えを出していくかは国によって状況が違う。外国のものを真似してもだめであり、日本独特のものを考える必要がある。それを議論するのがこの場ではないかと考えている。

(品川裕香委員)

いじめの被害者や加害者、不登校、うつ、非行少年など学校がしんどい子どもたちや保護者、教師らを取材してきた。こうした取材を続けるきっかけは2つある。

一つは ADHD と診断され自殺した小学生の遺書。二つめは「少年院で初めて信頼できる大人と出会った。少年院に入ってよかった」という院生たちの言葉。そんなことを書かせたり言わせたりする学校教育とは何なのかと考えている。日本の教育の中には成功事例もたくさんあるし、これまで取材してきたアメリカやイギリスなど海外も踏まえ、子どもたちが抱える思いとともに、ファクトとノウハウを紹介していきたい。

取材を通して知力、体力と同時に、「弾力」のある子どもを育成することが大切と痛感している。弾力とは、不幸を跳ね返す力のこと。学力向上のためにも、子どもの成長発達権を保障する視点が教育には必要。規範意識と生きるスキル

を身につける教育をどうやって構築するか。子どもの多様性を認め、認知と学習スタイルの違いをどう教育の現場に落とし込んでいくか。これらが大切だと思っている。

(白石真澄委員)

高1、中2の親としてPTA活動もしている。大学教員としてみると日本史が必修でないため、日本の歴史を知らないとか、理系でも帯分数のような基礎学力が身につけていない子どもの実態がある。すべての子に高い学力を身につけていくためには、家庭で学習習慣をつけることと、学校教育の中でそれらが等しく受けられるようにすることが大切。そのためには学校現場が規律と緊張感をもつこと、教員が教育の成果を問える客観的、科学的評価軸を持つこと、学校現場に権限委譲すること、保護者が学校選択できることなど様々な方法論が必要ではないか。

今後議論を進めていくにあたっては、重要と思われるテーマを絞りこんでいただき、テーマごとの分科会を設けてほしい。また、コアメンバーで運営委員会を設けて運営してはどうか。各委員が意見をペーパーで出せるようにしてほしい。

(張富士夫委員)

中卒、高卒、大卒の学生を受け入れ、40年近くに渡り仕事を通じて人材育成に取り組んできたので、「出口」の立場で意見を述べていきたい。経済界にも様々な意見があるので、それらを集約するとともに、自分自身の経験も踏まえ、意見を述べていきたい。

(中嶋嶺雄委員)

私のいる国際教養大学は60%が外国人であり、すべて英語で授業、年に2回入学式をしている。総理のおっしゃる9月入学は大変夢のある、グローバルスタンダードにかなう提言である。

教育基本法をぜひ早急にきちんとしてほしい。「他国を尊重」の文言を少し手直しし、早急に成立させてほしい。

英語教育は早期教育の一環として根本的に立て直す必要がある。文部科学省は条件整備を相当つめており、まだ中間段階なので、中教審でまとまったら、ここでも意見を伺いたい。

(渡邊美樹委員)

崩壊した学校を建て直した教育者としての経験、採用の立場でほぼ毎年1万

人の卒業生と接している経験から、日本の教育は崩壊したと考える。仕組みやルールをかえることによって、パラダイムを変える改革が必要。日本の教育が崩壊した原因は、競争原理が全く働いていない教育現場と、大学入試がゴールであって大学卒業後がゴールでない教育の実態である。率直に申し上げますと、バウチャーを導入し大学入試を廃止すればこの国の教育はよくなると確信している。

(野依座長)

今回は10月25日(水)8時30分に開催したい。

(山谷総理補佐官)

今後の議論の参考としていただくため、平成12年の「教育改革国民会議報告」を送付させていただきます。